



利用団体のみなさんへ(お願い)

◆学校体育施設開放の再開について◆

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、学校体育施設の開放を中止しておりましたが、学校の部活動の再開に伴い、学校教育に支障のない範囲で令和2年6月1日(月)より開放を再開いたします。

なお、再開に際しましては、下記の点にご留意の上、利用していただきますようよろしくお願いいたします。

また、**学校体育施設は教育施設です。児童生徒への感染予防のためにもご協力をお願いいたします。**

(児童生徒への感染が確認された場合、休校等となり、学校教育へ深刻な影響を与えます。

また、学校体育施設において、クラスターが確認された場合も同様です。)

【学校体育施設利用の注意点】

・風邪の症状(発熱、鼻水、咳、倦怠感等の体調不良)がある利用者は、活動を控えること。

※過去14日間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等をした利用者も活動を控えること。

・活動中は必ず窓等を開けて、換気を行うこと。

※競技に支障をきたす場合は、一定間隔で窓を開けて、定期的に換気を行うこと。

・活動前後に複数人が触れる場所・物品等の消毒を行うこと。

※主にドアノブ・手すり・スイッチ・モップの柄・支柱・手洗場の蛇口・トイレのタンクレバー等

※消毒液・拭くもの(布・ペーパー)の各自持参をお願いします。

・活動前後に手洗いをを行うこと(こまめに手洗い・消毒を行う)。

・館内では運動時以外は常時マスクを着用すること。

※運動時もマスクの着用は望ましいが、熱中症・呼吸困難等には気を付けた上でご協力下さい。

(その他) 次の事項に留意すること。

・ 特定警戒都道府県等や海外への訪問歴が14日以内にある利用者は活動を控えること。

・ 対外試合等、他団体との交流や、一度に大人数が集まって人が密集する活動はしない。

・ 接触感染や飛沫感染の恐れがある活動はしない。

・ スクイズボトル等の共有物は使用しない。

・ 6月14日まで密着するような運動は控えて下さい。

